

(仮称)地域の拠点づくり戦略策定支援業務について、プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2024年(令和6年)11月1日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務概要

(1) 業務名称

(仮称)地域の拠点づくり戦略策定支援業務

(2) 業務場所

福山市及び福山市が指定する場所

(3) 業務内容

別紙「(仮称)地域の拠点づくり戦略策定支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から2025年(令和7年)3月31日(月)まで

2 委託費

委託費の上限は3,862,100円(消費税及び地方消費税の額を含む。)とする。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行っていない者(再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)であること。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税並びに国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (5) 福山市暴力排除条例(平成24年条例第10号)第2条第1号又は第2号又は第3号の規定に該当しない者であること。

4 評価基準・評価項目

「(仮称)地域の拠点づくり戦略策定支援業務委託プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)」のとおりとする。

5 参加申込の手続等

(1) 担当部局

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎9階）
 福山市 企画財政局 地域拠点形成推進部 地域拠点形成推進課
 電話：084-928-1303（直通）
 FAX：084-928-1229
 E-mail：chiikikyoten-keiseisuishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

項目	日程
公告	2024年（令和6年）11月1日（金）
実施要領等の配付期間	公告の日から 2024年（令和6年）11月11日（月）まで
質問書の受付期間	公告の日から 2024年（令和6年）11月7日（木）午後5時まで
質問書に対する回答期限	2024年（令和6年）11月8日（金）
参加申込書の受付期間	公告の日から 2024年（令和6年）11月11日（月）午後5時まで
参加資格確認結果の通知	2024年（令和6年）11月12日（火）
企画提案書等の受付期間	2024年（令和6年）11月12日（火）から 同年11月18日（月）午後5時まで
プレゼンテーションの実施	2024年（令和6年）11月21日（木）
結果通知	2024年（令和6年）11月25日（月）予定

(3) 実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

公告の日から2024年（令和6年）11月11日（月）まで

イ 配付場所

(1) に同じ。

※福山市ホームページ (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>) からダウンロードできます。

(4) 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 参加申込書又は企画提案書の提出者がいない場合、本件プロポーザルを取り止める。

イ 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみの場合、当該1者について参加資格を確認し、参加資格を有する場合は、評価委員会において受注候補者としての適否を審査する。

6 契約の締結

本業務の契約は、評価委員会を経て市長が特定した受注候補者と業務内容について、協議

等を行い、仕様書の内容確定後に見積合せの上、契約を締結するものとする。

7 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 2の委託費を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (5) 実施要領の内容に違反すると市長が認めた場合
- (6) その他市の指示に違反する場合

8 その他

詳細は実施要領の定めるところによる。